

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 192

事務事業名	要介護認定審査事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	加藤 百々子	内線	89-106

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	1	総務費	
項	3	介護認定審査会費	
目	1・2	介護認定審査会費・認定調査費等	
事業コード	(020000)・(020000)	介護認定審査会運営事業・認定調査事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	要介護認定・要支援認定申請者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	申請者の状態区分に応じた公平・公正な審査判定を行う。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	認定調査(訪問調査・主治医の意見書)を実施し、介護認定審査会に通知し、要介護状態区分等の審査を行い判定を求める。その結果に基づき、要介護認定を行い、申請者に対し認定結果の通知を行う。		
事業期間	平成 12 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営、委託
根拠法令、要綱等	介護保険法、大村市介護保険条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 認定申請件数	計画値	4,181	4,474	4,534	4,954	
		実績値	3,848	3,644	4,117		
		達成度	92.0%	81.4%	90.8%		
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 認定審査件数 (厚生労働省報告分)	計画値	4,181	4,474	4,534	4,954	
		実績値	3,735	4,276	4,715		
		達成度	89.3%	95.6%	104.0%		
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	35,988	47,342	48,169	49,993	60,911	60,911	60,911	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	101	75	76	81	74	74	74	
一般財源	35,887	47,267	48,093	49,912	60,837	60,837	60,837	
② 人件費(千円)	13,287	13,521	10,314	9,972	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	1.52	1.61	1.21	1.11	介護認定申請を行った者に対し、介護認定を行う。	介護認定申請を行った者に対し、介護認定を行う。	介護認定申請を行った者に対し、介護認定を行う。	
時間外勤務(時間)	604	677	890	950				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	49,275	60,863	58,483	59,965				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	介護認定訪問調査について、調査員9名体制で実施し、介護認定審査会において適正に審査を実施した。
事業が抱える問題・課題等	認定申請数の増加に伴い、法定期間(申請日から30日)内の審査判定が困難になる可能性がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

認定調査は、調査の公平・中立性を図るため市職員が主体となり、直接実施しているもので最適の手段である。また、認定審査会については、介護保険法第14条及び大村市介護保険条例第2条で定められたものであり削減の余地はない。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	認定申請数の増加に対応するため、介護認定審査会の回数を増加させる必要がある。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	所定の期間において認定審査結果を決定する。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。